



小型船舶・ボート免許

～有効期限の1年前から受講できます！～

更新・失効講習のご案内

対象：更新 操縦免許証の有効期限が平成31年4月までの方
失効 期限切れの方

日時：平成30年4月19日(木) 13:00

場所：渡嘉敷漁業協同組合 (受付開始 12:15～)

主催：(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 沖縄事務所
講習時間：更新 約1時間 失効 約2時間20分

ご持参いただくもの：小型船舶操縦免許証

写真2枚(タテ4.5cm×ヨコ3.5cm) 当日撮影も可(500円)

料金：更新 8,000円

失効 13,000円が失効講習キャンペーン中で **12,000円** (今回限り)

免許証の記載事項に変更がある方、旧海技免状の方は、本籍の記載がある住民票
当日、視力検査がございます。必要な方はメガネ等をご持参下さい

お申込み方法：下記ご記入の上、FAXまたは郵送にて4/18(水)必着でお申込下さい。

お申込み先：渡嘉敷漁業協同組合

TEL 098-987-2400 FAX 098-987-2777

・日本海洋レジャー安全・振興協会 沖縄事務所

TEL 098-861-0474 FAX 098-868-5636

ここに操縦免許証のコピーを
貼り付けてください。

免許紛失・有効期限が間近の方は、
事前に必ず連絡をお願いします。

TEL 098-861-0474

FAX 098-868-5636

現住所 〒 (901)

渡嘉敷村

フリガナ

氏名

生年月日

大正・昭和・平成

年

月

日

連絡先

-

-

操縦免許証
番号

第

号

有効期限 平成

年

月

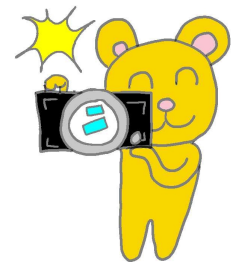
日

よくあるQ & A

Q . 料金の明細は？

	更新	失効
受講料	4,200 円	9,000 円
収入印紙代 (沖縄総合事務局へ納める手数料)	1,350 円	1,250 円
郵送料(簡易書留)	392 円	392 円
代行手数料	2,058 円	1,358 円
合計	8,000 円	12,000 円

講習会場で写真を撮る場合の写真代(500 円)は、別料金。



Q . 新しい免許証の受取り方法は？

上記料金明細にある簡易書留で、ご自宅へ郵送します。

Q . 写真の大きさが、免許証の写真の大きさと違うのは？

免許証を作る機械が、4.5×3.5cmの写真を縮小して免許証に印刷するため、必要な写真の大きさと免許証の写真の大きさが違うことになります。

免許証に印刷された大きさに合わせてしまうと沖縄総合事務局で受け付けてもらえませんので、事前に写真を撮られる方は、必ず、4.5×3.5cmにしてください。

Q . 住民票は何のために必要なのか？

免許証に記載された氏名、住所を訂正する場合に、その証明書として沖縄総合事務局へ提出します。

旧免状には住所の記載がないため、旧免状の方は記載事項に変更がなくても住民票が必要になります。

従って、免許証の記載事項に変更がない方は、住民票は要りません。

Q . 日本海洋レジャー安全・振興協会とは？

このお知らせのとおり、小型船舶操縦士免許の更新講習・失効再交付講習も実施していますが、小型船舶操縦士免許の試験機関でもあります。

所在地: 〒900-0016 沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13 ふそうビル 11F

TEL 098-861-0474 FAX 098-868-5636